

■フィンランド：政府、2029年までに石炭火力をすべて廃止する方針を発表

フィンランド政府は2018年4月10日、2029年までにすべての石炭火力発電所を廃止する方針を決定した。2029年5月以降の石炭火力の運転を禁止する法律を定めるほか、石炭火力を所有する地域暖房会社に対しては2025年までの自主的な廃止を求める。また、地域暖房での再エネ利用（バイオマスによるコージェネ等）を促進するために、政府は9,000万ユーロ規模の基金を設立するとし、その一方で、基金の予算確保のために再エネ発電の入札規模を現在の年間20億kWhから14億kWh規模に縮小するとした。環境大臣は、「発電分野におけるゼロエミッション電源の割合は80%近くに上るが、地域暖房での再エネ利用は36%にとどまる。これからは公的支援の対象を再エネ電源から再エネ熱利用に振り替えていく必要がある」と述べた。ちなみに、フィンランドの石炭火力比率（kWh）はコージェネも含めて15%である。